平成２７年（フ）第１７７号
愛知県岡崎市上地６丁目18番地
債務者　有限会社コブ
代表者取締役　小林　泰二
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後２時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１９４号
福井県鯖江市つつじヶ丘町１番４号
債務者　株式会社Ｗ２
代表者代表取締役　鈴木　秀夫
1　決定年月日時　平成27年８月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板倉　充紘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前10時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１２３３号
札幌市中央区旭ヶ丘５丁目２番２号
債務者　株式会社ユニバーサルエデュケーション
代表者代表取締役　辻井　治人
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今野佑一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７７４号
埼玉県久喜市菖蒲町菖蒲569番地１
債務者　株式会社たけし新聞販売
代表者代表取締役　武士　将也
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井合　　翼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４８号
新潟県燕市東太田1460番地３
債務者　北澤　　忍
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海津　　論
4　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第８７号
北海道室蘭市大沢町３丁目８番11号
債務者　若佐　誠悦
1　決定年月日時　平成27年８月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増川　　拓
4　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第８８号
北海道室蘭市大沢町３丁目８番11号
債務者　若佐ヤス子
1　決定年月日時　平成27年８月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増川　　拓
4　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第２０１号
奈良県香芝市磯壁６丁目611－１　ルーチェＡ203号、住民票上の住所和歌山市善明寺630番地32
債務者　井溪　幸男
1　決定年月日時　平成27年８月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　圭三
4　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２５７号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘４丁目１番地15（県住９－306号）
債務者　末吉　義一
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿内弘一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１５号
三重県四日市市桜町1180―32、住民票上の住所奈良県吉野郡下北山村大字上池原540番地
債務者　中　　智
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
4　破産債権の届出期間　平成27年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２７年（フ）第１４６号
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附１番地12　尾駮西２期社宅Ｂ棟203号室
債務者　長久保紀人
1　決定年月日時　平成27年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成27年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第９０号
青森県青森市浪岡大字女鹿沢字西増田32番地４
債務者　竹浪富士子
1　決定年月日時　平成27年８月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
4　破産債権の届出期間　平成27年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第６５号
青森県八戸市大字新井田字石動木２番地８
債務者　下町三三夫
1　決定年月日時　平成27年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原利也
4　破産債権の届出期間　平成27年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第６３５号
千葉県八千代市米本1359番地　米本団地４街区10棟401号
債務者　藤田　　彩（旧姓小林）
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係